

解 禁	新聞・テレビ・ラジオ 平成13年5月30日
--------	--------------------------

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行等に伴う開発建設部所管工事の対応について

記者発表資料

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「同法施行令」の施行と、「公共工事の入札契約の適正化を図るための措置に関する指針」の閣議決定を踏まえ、平成13年度から沖縄総合事務局開発建設部所管工事で実施する内容について取りまとめたのでお知らせします。

平成13年5月30日
沖縄総合事務局

記者発表
沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】	
沖縄総合事務局開発建設部管理課	契約管理官 本郷 康嗣 098-866-0031(内2356) 直通866-0071
沖縄総合事務局開発建設部技術管理課	課長補佐 上原 勇賢 098-866-0031(内3312) 直通866-0408
沖縄総合事務局開発建設部営繕監督室	室長 島津 伸一 098-866-0031(内5511) 直通862-1028
沖縄総合事務局開発建設部港湾空港計画課	建設専門官 當銘 正秀 098-866-0031(内328) 直通860-2260

主な実施内容について

今般の法律の施行等並びにこれに伴う国土交通省からの各種通達を受けて、開発建設部ではこれまで実施してきた取り組みに加え、次に示す方策を実施することとしました。

なお、公表資料については、開発建設部管理課で閲覧できます。

1) 発注の見直しに関する事項の公表

- ・公表対象工事の拡大（従前は1億円以上 250万円を越える工事）
- ・公表回数増加（従前は上・下半期 四半期毎等）
平成13年度第一回目は4月2日に公表済み。第二回目は7月に実施予定。

2) 入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する情報の公表等

- ・2.5億円以上は開発建設部発注工事。2.5億円未満は事務所発注工事とした。
（従前は土木・建築工事は2.0億円、港湾・空港工事1.6億円）
- ・従前公表していた指名業者名、入札結果等に加え、新たに有資格者名簿（H13・14：各業者の点数、等級、順位等）、指名の理由、契約の内容、工事成績評点を公表。指名競争入札（公募型等）における技術審査基準の公表（別紙1、2、3）
- ・港湾・空港工事に関しては、新たに工事希望型指名競争入札を採用（1億円以上2億円未満）

3) 工事現場における適正な施工体制の確保のための措置の実施と一括下請負等の通知

- ・従前実施していた工事現場における施工体制の点検要領の改正
監理技術者の専任、一括下請負に関する重点調査を実施していく予定
施工体制台帳の掲示と、施工体制の点検要領の改正を実施

4) 第三者の意見を適切に反映する方策

- ・入札監視委員会における審議案件の拡大（従前は2000万円を越える工事 250万円を越える工事）及び再苦情処理対象工事の拡大

5) 工事における入札・契約の過程における苦情処理方策

- ・苦情を適切に処理する方策の策定・公表、再苦情との関係も規定

6) 工事の施工状況の評価

- ・新工事成績評定要領をあらかじめ公表し、工事成績評定結果を受注者へ通知するとともに、公表する。

評価項目	選定の着目点	2A	A	B	-	C
地域条件	沖縄県内の本店及び支店、営業所の所在 上段書は一般土木、()は鋼橋上部、PCとする。	本店あり	(本店あり)	支店及び営業所あり (支店及び営業所あり)		本店及び支店営業所等なし (本店及び支店営業所等なし)
手持ち工事の状況	$\frac{\text{開発建設部内手持ち工事契約額}}{\text{過去2年間の開発建設部内平均受注額}} =$ <p>過去1年間の受注実績のみの場合は平均せず当該額とする。 手持ち工事及び過去2年間の受注工事は当該発注工事と同一工種とする。</p>			手持ち合計額が7億5千万円以下		手持ち合計額が7億5千万円を超えてかつ 1.5
施工実績	過去10年間の同種又は類似工事の実績 発注機関別実績は(注1)による。	[同種] ・開建部 (単・JV)	[同種] ・他省庁 ・都道府県 ・市町村 (単・JV) [類似] ・開建部 (単・JV)	[同種] ・民間 (単・JV) [類似] ・他省庁 ・都道府県 ・市町村 (単・JV)	[類似] ・民間 (単・JV)	実績なし
	過去1年間の近隣地域内(沖縄県内)の土木関係工事(建築工事は除く)。 但し、鋼橋上部、PCは過去5年間とする。	実績あり (4件以上)	実績あり (3~2件)	実績あり (1件)	実績なし	
技術者評価	配置予定技術者の過去10年間の同種又は類似工事の経験 ・発注機関別実績は(注1)による。 ・役職経験ありとは、現場代理人、主任技術者、監理技術者での工事実績を有する場合とする。それ以外の技術者での工事実績を有する場合は役職経験無しとする。	役職経験あり	[同種] ・開建部 (単・JV)	[同種] ・他省庁 ・都道府県 ・市町村 (単・JV) [類似] ・開建部 (単・JV)	[類似] ・他省庁 ・都道府県 ・市町村 (単・JV)	実績なし
		役職経験無し		[同種] ・開建部 (単・JV)	[同種] ・他省庁 ・都道府県 ・市町村 (単・JV) [類似] ・開建部 (単・JV)	[類似] ・他省庁 ・都道府県 ・市町村 (単・JV)
	配置予定技術者の資格			1級土木施工管理技士取得後3年以上	1級土木施工管理技士取得後3年未満	資格が要件を満たさない
安全管理の状況	過去1年間の沖縄県内における事故状況		事故なし		事故あり	
その他の技術的適正	技術開発への取組み		特に評価あり	評価あり	評価なし	
	赤土等流出防止対策への取組み		特に評価あり	評価あり	評価なし	
指名回数	当該年度の開発建設部内(港湾空港関連を除く)の指名回数 本官契約 + 分任官契約 上段書は一般土木、鋼橋上部()内はPCとする。		3回以下 (5回以下)	4回~5回 (6回~9回)	6回以上 (10回以上)	
工事成績	開発建設部内(港湾・空港関連を除くのもの)での過去2年間の同種工事における成績点の平均点[小数点2位以下切り捨てで小数点1位止め]。 (表彰の有無等により加減点したうえで評価する) ・過去2年間で直轄の実績が無い場合は65点 ・過去2ヶ年間で、局長表彰が有れば+3点 ・過去2年間で1件でも60点未満の工事がある場合は-3点	75点以上	70点以上 75点未満	65点以上 70点未満	65点未満	過去2年間で2回以上60点未満の工事がある場合

《業者選定方法》

(注1) 施工実績及び技術者評価における発注機関別の実績等は、下記のとおりとする。

- ・開発建設部とは、官庁営繕と港湾・空港関連も含む。
- ・他省庁には、開発建設部以外の部及びこれと同等と認められる機関を含む。
- ・県には、政令指定都市、県公社及びこれと同等と認められる機関を含む。
- ・市町村には、電力、NTT等の民間及びこれと同等と認められる機関を含む。

(注2) 評価項目 ~ 及び でCが一つでもあれば非指名とする。

(注3) 評価項目 ~ でAの数が多い業者から、10社を基本(概ね10社程度)に選定する。

(注4) 技術開発への取組み

特に評価ありとは、当該工事に直接関連する技術開発等への取組み(特許等)が顕著に認められるもの。

評価ありとは、当該工事に直接関連しないが、技術開発等への取組み(特許等)が顕著に認められるものや、ISO9000シリーズを取得しているもの。

評価なしとは、一般的記述に終始した内容のもの

赤土対策

特に評価ありとは、対策の内容が当該工事に直接関連があり、対策への取組みが顕著に認められるもの。

評価ありとは、当該工事に直接関連しないが、対策への取組みが顕著に認められるもの。

評価なしとは、一般的記述に終始した内容のもの

評価項目	選定の着目点	2A	A	B	-	C
地域条件	沖縄県内の本店及び支店、営業所の所在		本店あり	支店及び営業所あり		本店及び支店営業所等なし
手持ち工事の状況	$\frac{\text{手持ち工事契約額}}{\text{過去2年間の平均受注額}} =$ <p>過去1年間の受注実績のみの場合は平均せず当該額とする。</p>		< 1または工事実績がなく手持ち工事もない場合	1 < 2または工事実績がなく手持ち工事がある場合	> 2は - A評価	
施工実績	過去10年間の同種又は類似工事の実績 発注機関別実績は(注1)による。	[同種] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV]	[同種] ・国土交通省(港湾・空港以外) ・他省庁 ・地方公共団体 [単・JV] [類似] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV]	[同種] ・民間企業(公益企業を除く) [類似] ・国土交通省(港湾・空港以外) ・他省庁 ・地方公共団体 [単・JV]	[類似] ・民間企業(公益企業を除く)	実績なし
	過去10年間の近隣地域内(沖縄県内)の土木関係工事(建築工事は除く)	実績あり [海上工事] ・同一港内(海上) [陸上工事] ・同一空港内(制限区域内)	実績あり [海上工事] ・沖縄県内(海上) [陸上工事] ・同一港内 ・同一空港内(制限区域外)	実績あり [海上工事] ・沖縄県内(陸上) [陸上工事] ・沖縄県内	実績なし	
技術者評価	配置予定技術者の過去10年間の同種又は類似工事の経験 発注機関別実績は(注1)による。 ・役職経験ありとは、現場代理人、主任技術者、監理技術者での工事実績を有する場合とする。 それ以外の技術者での工事実績を有する場合は役職経験無しとする。	役職経験あり	[同種] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV] [類似] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV]	[同種] ・国土交通省(港湾・空港以外) ・他省庁 ・地方公共団体 [単・JV] [類似] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV]	[類似] ・国土交通省(港湾・空港以外) ・他省庁 ・地方公共団体 [単・JV]	実績なし ・民間の施工実績(公益企業を除く)
		役職経験なし		[同種] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV] [類似] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV]	[同種] ・国土交通省(港湾・空港以外) ・他省庁 ・地方公共団体 [単・JV] [類似] ・開建部 ・国土交通省(港湾・空港) [単・JV]	[類似] ・国土交通省(港湾・空港以外) ・他省庁 ・地方公共団体 [単・JV]
	配置予定技術者の資格		1級土木施工管理技士取得後3年以上	1級土木施工管理技士取得後3年未満。		資格が要件を満たさない
	制限区域内の施工実績	評価方法は配置予定技術者の工事実績が「 役職経験あり・同種工事 」に準ずる。				
安全管理の状況	過去1年間の沖縄県内における事故状況		事故なし		事故あり	
その他の技術的適正	技術開発への取組み		特に評価あり	評価あり	評価なし	
	赤土等流出防止対策への取組み		特に評価あり	評価あり	評価なし	
工事成績	開発建設部内(港湾・空港所管)での過去2年間における成績点の平均点(小数点2位以下切り捨てで小数点1位止め)。(表彰の有無等により加減点したうえで評価する) 過去2年間で直轄の実績が無い場合は60点 過去2年間で局長表彰が有れば+3点 過去2年間で1件でも60点未満の工事がある場合は-3点	80点以上	70点以上 75点未満	60点以上 70点未満	60点未満	過去2年間で2回以上6点未満の工事がある場合

業者選定方法

(注1) 施工実績及び技術者評価における発注機関別の実績等は、下記のとおりとする。

開発建設部とは、道路、河川、官庁管轄を含む。空港工事に限って航空局、関西国際空港、新東京国際空港公団、中部国際空港発注工事は開発建設部発注工事と同等とする。

他省庁には、開発建設部以外の部及びこれと同等と認められる機関を含む。

地方公共団体には、政令指定都市、県公社、公団及び電力、NTT等の民間並びにこれと同等と認められる機関を含む。

(注2) 評価項目及びCでCが一つでもあれば非指名とする。

(注3) 評価項目でAの数が多い業者から、10社を基本(概ね10社程度)に選定する。

(注4)

技術開発への取組み

特に評価ありとは、当該工事に直接関連し技術開発への取組み(特許等)が顕著に認められるもの。

評価有りとは、当該工事に直接関連しないが技術開発等への取組み(特許等)が顕著に認められるものや、ISO9000シリーズを取得しているもの。

評価なしとは、一般的記述に終始した内容のもの。

赤土対策

特に評価ありとは、対策の内容が当該工事に直接関連があり、対策への取組みが顕著に認められるもの。

評価有りとは、当該工事に直接関連しないが、対策への取組が顕著に認められるもの。

評価なしとは、一般的記述に終始した内容のもの。